第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が3月31日に改正・公布され、4月1日から受付けています。

○対象者

戦没者などの遺族で、恩給法に基づく公務扶助料などの受給権者を有するかたがいない者

○支給額

額面25万円、5年償還の記名国債

※なお、最初の支払開始時期は、平成28年4月15日となります。

◎問い合わせ先

役場町民福祉課

☎（86）1157［直通］

自衛官候補生（男子）募集（平成27年8・9月採用）

○受付期間

平成27年7月3日（金）まで

○募集種目

自衛官候補生（男子）

九州管内　陸40、海15、空30人

○募集資格

18歳以上27歳未満（入隊月一日現在）

○試験日・会場

平成27年7月11日（土）

国分駐屯地・奄美大島支庁

◎問い合わせ先

役場総務課

☎（86）1111［代表］

自衛隊鹿児島地方協力本部

薩摩川内出張所

☎0996（22）2401

密輸情報提供のお願い

長崎税関では、皆様からの「密輸に関する情報」の提供を常時お願いしており、密輸摘発の貴重な手掛かりとなっています。

〝不審な話し〟や〝うわさ〟を耳にされましたら、税関へ一報願います。

◎問い合わせ先

税関ホームページ

http://www.customs.go.jp/nagasaki

密輸フリーダイヤル

☎0120（461）961

7月は社会を明るくする運動強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪と非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうという国民運動です。